

(仮称)旧庁舎跡地にぎわい創出施設整備事業



背景と経緯

旧役場庁舎は昭和41年の竣工から50年以上が経過し、老朽化等に伴い、新たに庁舎を整備し、令和元年9月に役場機能の移転を行った。

平成28年度 庁舎の移転決定を契機に、庁舎跡地等に関する利活用の議論を本格的にスタートさせた。

平成30年度 「垂井町現庁舎敷地等活用基本構想」を策定

令和元年度
～2年度 「垂井町庁舎跡地等活用基本計画」を策定

令和2年度 新庁舎東側のGOHパーク(庁舎東館)を取得

令和3年度 事業請負契約を締結

契約相手方 松井・宇佐美・とみた・環境デザイン異業種特定建設共同企業体
契約金額 1,398,100,000円

基本構想

【活用理念】

「誰もが楽しく・安全に集える垂井の賑わい拠点づくり」

【活用方針】

- 1 町民・地域住民が集い交流できる場の確保
- 2 若者・子育て世代を中心とした幅広い世代の住宅の確保
- 3 歴史・文化を体感できるおまつり広場と観光サービス施設の確保
- 4 地域の安全性を高める防災広場の確保
- 5 新たな集客施設の確保・イベント等への対応

基本計画

【基本方針】

**安心安全に交流・利用できる地域に寄り添う場
地域資源の活用と地域の魅力向上の場**

【整備方針】

空間・施設の共用

- 空間の有効活用

安全性・防災

- 構造・仕様 ●広場の活用 ●安全な動線 ●再生可能・自然エネルギー

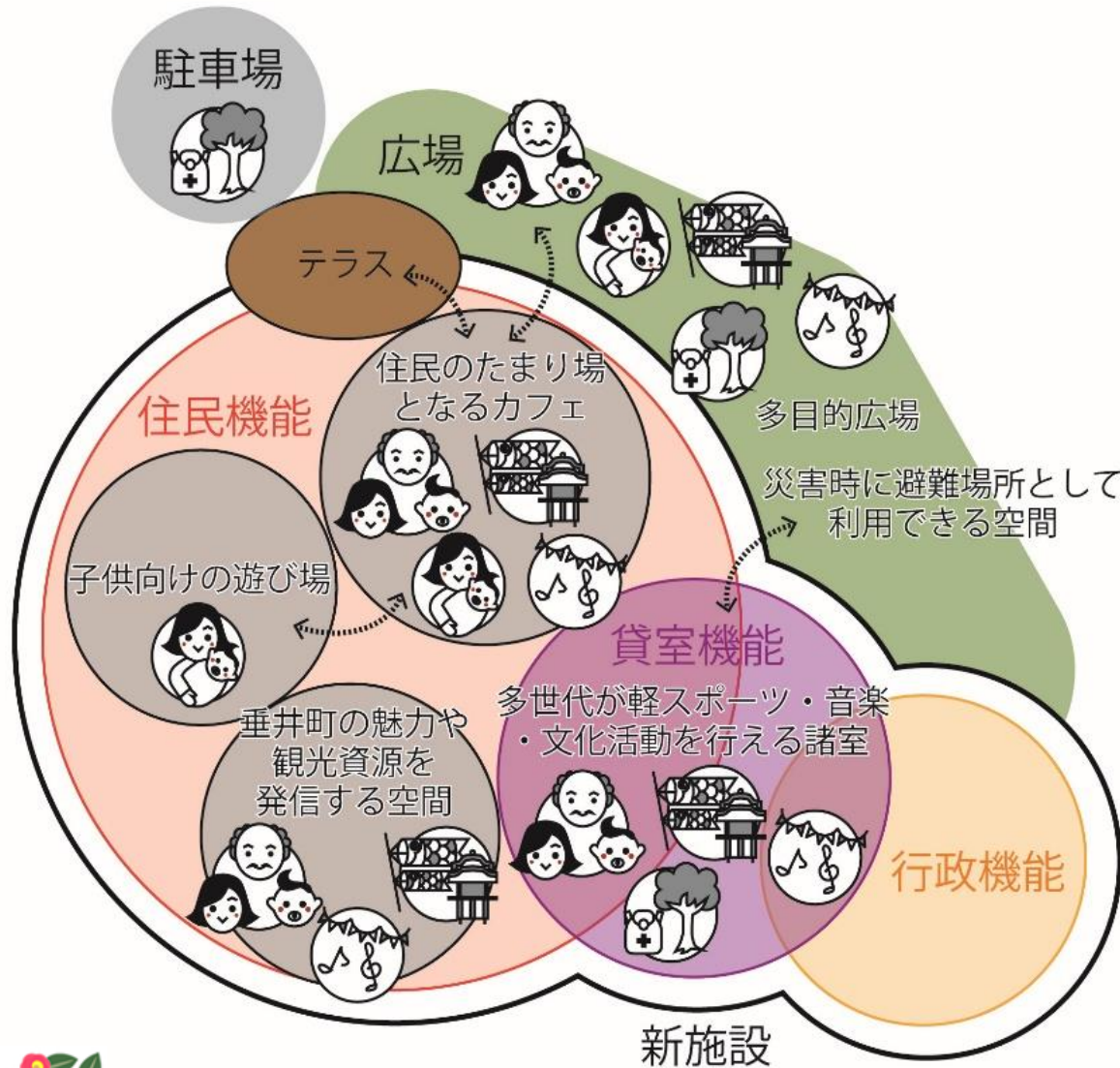
環境・利便性

- 環境性能 ●施設と広場の関係

ユニバーサルデザイン

- 多様な人々の利用 ●動線計画 ●明快なサイン計画 ●多目的トイレ

新たな施設の構成機能



既存施設等の活用・処分



事業計画スケジュール

	令和3年度			令和4年度												令和5年度												令和6年度
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
設 計																												
旧庁舎解体																												
中央公民館解体																												
新施設建設																												